

令和 4 年

第 2 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和4年第2回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和4年2月10日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後3時15分

4 閉 会 午後4時20分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

奥 真由美

6 説明のための出席者

教育次長

石川 定人

教育次長

石川 政昭

総務課長

元野 隆史

高校教育課長

渡辺 勉

特別支援教育課長 佐々木孝紀

文化財保護室長

武藤 祐浩

7 会議に付した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第2号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

8 承認又は可決した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第2号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

9 報告事項

(1) 令和5年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について

(2) 令和4年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について

(3) 令和4年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和4年第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、1番岩佐委員と5番奥委員にお願いします。

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告事項「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・ 令和4年秋田県議会第1回定例会2月議会に提案する、令和3年度補正予算案、令和4年度当初予算及び条例案などについて、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・ 補正予算案の総額は、29億1,382万8千円の減額である。
- ・ 当初予算案の総額は、1,103億9,298万4千円であり、県全体の一般会計予算額の18.75%である。
- ・ 条例案は、子育て支援等臨時対策基金に関するものと、学校職員の定数に関するものの2件である。

【安田教育長】

報告第1号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

英語コミュニケーション能力強化事業についてですが、現在、ALTは入国できていないかと思いますが、ALTに関する予算は、コロナ禍が落ち着いた時のために確保しておくという意味合いでよろしいでしょうか。

【総務課長】

そのとおりです。

【伊勢委員】

「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業で、気球に乗って大湯環状列石を上～見られるようにするということでしたが、これは誰でも参加できるのでしょうか。

【総務課長】

希望が多ければ抽選になるかも知れませんが、どなたでも申し込める予定です。

【大塚委員】

学校職員の定数に関する条例についてですが、児童生徒が少なくなるのに伴って当然教職員も少なくなると思いますが、109人の減とは結構な数のように思います。これは、前々から大量退職なども見込んだもので、特に驚くような数字ではないのでしょうか。

【石川政昭教育次長】

主に小中学校では、子どもの数が予測できますので、教職員が何人必要になるか計算をしています。統廃合があれば学校、学級が減りますので、それに合わせた定数になっていて、学校で教職員が足りなくなるということにはなりませんのでご安心ください。

【奥委員】

県立高等学校地域留学支援事業で、男鹿海洋高校を県外にアピールして生徒を呼ぶということでしたが、その後に、「県内の生徒にも認識をしてもらうための予算」と説明があったかと思いますが、どういうことでしょうか。

【総務課長】

この事業の目的として、他県から生徒を呼び込むということと、そのように他県からも注目される高校であるということを地元も子どもたちにも認識してもらうということがあります。

【奥委員】

では、他県にはどのように発信するのですか。

【総務課長】

地域留学を進めている一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォームという団体がありまして、そこに登録料 88 万円を支払って登録します。そうすると、全国で説明会を開催したり、インターネット等でまとめてPRしてもらえる仕組みになっています。来年度は、全国の 80 の公立高校が登録することになっています。

【奥委員】

これは、男鹿海洋高校から手を挙げたのですか。

【安田教育長】

様々なところから、全国に県内の学校をアピールした方がいいのではないかというご意見をいただいていたし、男鹿市や男鹿海洋高校からも、なんとかして全国から子どもを呼べないものかという話があって、市長や校長と相談をしたのがきっかけです。寮がありますので、既に県外から来ている生徒もいますが、この事業で魅力を全国に発信して、さらに呼び込んでいけたらと思っているところです。

【奥委員】

何人くらい受け入れられるものですか。

【石川政昭教育次長】

全学年で 10 人くらいまでを見込んでいます。各学年で 2、3 人が来てくれればと思っています。女子寮がありませんので、女子生徒が来ることになれば、男鹿市に住居の面倒を見ても

らうなど、連携しながら進める予定です。

【安田教育長】

実際は、登録をしていますが、全く生徒が集まらない学校も多くあるようです。

【奥委員】

県内の生徒にはこういった形でアピールしていくのですか。

【総務課長】

まだ詳しくは決まっていますが、ウェブページに掲載したり、マスコミに取り上げていただくなどできればと考えています。

【吉村委員】

運動部活動活力アップ支援事業についてですが、部活動指導員の配置は中学校が対象ですか。

【総務課長】

部活動指導員の配置は中学校です。

【吉村委員】

文部科学省は中学校から部活動を地域に移行していくと言っています。本県では部活動指導員が37人から69人に増えるということですが、これはこれからどんどん増えていくことになるのか、それともクラブチームなど外部に移っていく感じになるのか、こういった見通しでしょうか。

【安田教育長】

これは、各市町村がどれくらい希望するかによります。所管する学校のうちどれくらいの学校に何人配置したいという希望を出してもらい、それに応じて県負担分の予算措置を行うことになり、来年度分に関してはほとんど希望どおりに対応できることになりそうです。ただ、市町村による負担もあるため、その財源確保ができるか、指導できる人材がいるか、といった問題もありますし、学校の教員が十分に指導できる場合もあるので、この先ある程度は増えるとは思いますが、どこまで増えていくかは分かりません。

【石川政昭教育次長】

吉村委員がおっしゃった地域部活動への移行という話は、今年度、モデル地域としてやっている地域が二つありますが、課題も多いようなので、完全に移行していくにはまだ随分時間がかかる話だと考えています。

【吉村委員】

町中の学校であれば、部活動を外部に委託しても成り立つ可能性はありますが、地方に行くほど施設や人材の確保が難しくなって、なかなかやりたいことができなくなってしまうのではないかなと心配しています。

【安田教育長】

部活動指導員が増えていることで、地域への移行には拍車がかかっていくのではないかと期待していますし、それによって先生方の多忙化も解消していければとは思っています。

【吉村委員】

高校生学校生活支援事業は新規事業になっていますが、スクールカウンセラーの配置などはこれまでも行っていたと思います。今回、新規になってどれくらい増えるのでしょうか。

【石川政昭教育次長】

新規事業になっているのは、今年度まで高校の分の予算も義務教育課がまとめて計上していたものから高校分を切り離したためで、スクールカウンセラーはこれまでどおり各高校に配置します。

【奥委員】

A K I T A英語コミュニケーション能力強化事業ですが、イングリッシュキャンプは参加者をどうやって募って、どういった内容のことをするのですか。

【石川政昭教育次長】

これは、学校に募集要項を配布して、児童生徒に希望を取ります。小学校中学年向けのものは、遊びながらコミュニケーションをとるものです。もっと上の学年になれば宿泊をして一日中英語漬けになる感じであったりと、発達段階に合った内容になっています。

【奥委員】

参加については先生方から声を掛けたりするということもあると聞いていますが、もっといろんな子どもたちが参加するような形にならないのかなと思っています。英語が好きだったり、習っている生徒さんが参加されているというのは聞いたことがあるのですが、もっと広く呼びかけたりというのがあったらいいなと思います。

【石川政昭教育次長】

参加者を多くすることは、指導者側の物理的な問題もありますし、コロナの影響で実際はなかなか集えなくなっていますので、ここ2年は中止になってしまっています。より幅広い形でできないかというのは検討していきたいと思っています。

【奥委員】

合宿というのは何歳くらいから行うのですか。

【石川政昭教育次長】

中高生は総合教育センターなどに宿泊して英語漬けになり、かなりレベルの高いことをやっています。

【奥委員】

ここに指導者として入るのはALTの先生なんですか。

【石川政昭教育次長】

ALTや、英語の指導主事が指導しています。

【吉村委員】

ニューノーマルに対応した体験活動構築事業で、一人でキャンプなどを体験するように道具などを整えていくということですが、生涯学習課の事業ということは、誰でも体験できるのでしょうか。

【総務課長】

これは、学校単位の体験活動の中で実施していくものになります。

【安田教育長】

他になれば、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第1号を承認します。

次に、議案第2号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第2号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」について説明概要

- ・ 銃砲刀剣類は凶器として使用できることから所持に制限があるが、骨董的価値がある火縄銃や美術品としての刀剣類は、都道府県教育委員会に登録することで所持することができる。教育委員会が任命する審査委員の鑑定によって登録が行われるが、その委員の任期が令和4年3月31日で満了することに伴い、後任の委員を任命するものである。

- ・ 審査会は年6回、二人一組となって開催し、年間約90件の審査を扱っている。
- ・ 今年度までは4名体制だったが、今回はそのうち3名の再任を諮る。審査委員は平成27年度まで3名体制だったが、平成28年度からは5名とし、新委員とベテラン委員がペアを組んで審査を行うことで、新しい委員が経験を積んで世代交代に備えてきた。引き続き、次の世代交代に向けて、候補者の情報収集を行っていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

この審査委員は、美術品・骨董品に関してのみ審査するのでしょうか。

【文化財保護室長】

銃砲と刀剣全てを鑑定します。

【吉村委員】

年間90件ほどの審査ということで意外に多く感じますが、これは何年ごとかに更新の審査も行っているということでしょうか。

【文化財保護室長】

一度登録されると、対象のものと登録証を一緒に保管していれば良いので、更新の審査はありません。思いがけず蔵から発見されるようなケースが多いようです。発見されると、最初に警察に情報が行き、その後も所持するためには登録審査会での鑑定が必要になります。

また、登録証を紛失した場合には再交付の手続きが必要になりますので、そのための審査を行うこともあります。

【岩佐委員】

年間90件程度ということですが、この他に審査待ちの案件もあるのでしょうか。

【文化財保護室長】

警察に発見届が出され、当室でその件数を確認しながら作業をしていきますので、登録待ちをしているというものはないと思われます。所有者が変わると、書面の事務手続きが必要となり、場合によっては現物確認を求められるものもあります。その場合で、所有者に連絡はしているもののまだ審査会にいらしていないというケースは何件かあります。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第2号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第2号を原案どおり可決します。

次に、報告事項一つ目「令和5年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」説明概要

- ・ 公立高等学校の各検査等の実施日と合格者発表日、県立中学校の適性検査等実施日と選抜結果通知日は資料にあるとおり。
- ・ 県立中学校の適性検査等実施日は、前日の12月23日が小学校の修了式ということで、翌日の12月24日土曜日とした。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、二つ目の「令和4年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」説明概要

- ・ 4月初旬に、「前期」と「通年」の講座の受講生の募集を行う。
- ・ 各講座の募集人数は、新型コロナウイルス感染症対策のため、使用する会場の収容人数の50%としている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

オンラインでの開講も視野に入れてみては良いのではないのでしょうか。語学系の講座は他に

もありますが、特に「秋田の歴史入門」「専門郷土史」はここでしか受けられないものかと思っていますので、今後の課題として検討していただければと思います。

【高校教育課長】

学校側からは発信はできるかとは思いますが、受講者側がそういった環境にあるかどうかが重要になりますので、今後受講者の状況を確認しながら検討してまいりたいと思います。

【安田教育長】

他になれば、三つ目の「令和4年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和4年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・ 就職内定先の業種としては、製造業、医療・福祉が高い割合となっている。このほか、福祉サービス利用を希望している生徒についても、順調に手続きが進んでいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、雇用判断に関わる実習、面接等が予定どおりできていない場合もあるが、生徒全員が希望する進路実現を果たせるように、関係機関連携をとりながら支援を図っていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

進学する生徒が2名いますが、参考までにどういった学校に進むのか教えてください。

【特別支援教育課長】

聴覚支援学校の高等部生2名が、同じ学校の専攻科に進学するものです。

【大塚委員】

専攻科とはどういうものですか。

【特別支援教育課長】

高等部の上に専攻科があり、さらに専門的な知識や技能を身につけたい生徒が学んでいます。

【奥委員】

生徒が希望する業種とのマッチングはどのくらいできていますか。それから、面接の練習などはされているのでしょうか。

【特別支援教育課長】

高等部は1年生の時から企業で実習をさせていただいていますので、実習を繰り返しながら、生徒の状態や希望に合った業種を決めていきます。入学時から本人や保護者と相談しまして、いくつかの業種で実習を重ねて、マッチするものを探していくことになります。

面接については、学校で教職員と練習を重ねて本番に向かっていきます。

【岩佐委員】

職業教育フェアの技能競技会を何度も見せてもらっていますが、種目はビルクリーニング、縫製、喫茶などでした。実際の就職先を見ると、必ずしも種目と合っていないようですので、そういった競技の内容も、実態に合わせてアップデートしていく必要があるのではないかと感じました。

【特別支援教育課長】

今後、検討いたします。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。